

新版式内社巡拝報告

岡山県（美作国）編

新版式内社巡拝報告

皇學館大学と國學院大學中心に編纂された「式内社調査報告」も既に半世紀ほどたつてしまいました。今回、皇學館大学松本丘教授を部会長とした「式内社研究部会」を発足し「式内社調査報告」を参考として新たに追加調査し、一般の方も読みやすい新版作成することになりました。それにより新たな参拝のきっかけになればと思います。完成したものは随時、WEB発信及び冊子化します。

【参考】

「式内社」とは、九〇五年（延喜五年）、醍醐天皇の命により藤原時平らが編纂を始め、時平の死後は藤原忠平が編纂に当たった。『弘仁式』『貞観式』とその後の式を取捨編集し、九二七年（延長五年）に完成した「延喜式」の神名帳に挙げられている神社のことを指す。（「式」とは、律令の細則を定めた法律集のこと。）

式内社は、全部で二八六一社で、祀られる神の数が三一三二座。

神名帳といいながらも、社名と座数、そして社格と幣帛を受ける祭祀名が列記されているのみで、具体的な祭神名や由緒などは記載されていない。

官幣社と国幣社

式内社は、さらに官幣社と国幣社に分かれる。

官幣社は、朝廷の神祇官から幣帛を受ける神社のことをいう。神祇官とは、今で言う中央の省庁のようなもの。中央の省庁から捧げ物を受ける資格のある神社ということになる。

国幣社は、国司から幣帛を受ける神社のことを指す。国司すなわち今で言うところの都道府県知事から幣帛を受ける神社である。

およそ、官幣社は畿内の神社で、国幣社は地方の神社という具合に大別されるが、もちろん、地方にあつても重要な神社は官幣社に定められた。

大社と小社

さらに、それぞれが大社と小社に分けられる。大小の区分の基準は明確ではなく、その神社の由緒やその当時の規模で判断された。

官幣大社：・一九八社 三〇四座

官幣小社：・三七五社 四三三座

国幣大社：・一五五社 一八八座

国幣小社：・二二三社 二二〇七座

また官幣大社の中に名神祭という祭祀にあずかる神社がありこれを明神大社と称する。

国家レベルの危機を迎えたとき、あるいは予測できるとき、たとえば長雨による洪水や日照りによる飢饉、政変、疫病などが起こったときに祈願する緊急的臨時的に行われる祭祀が名神祭である。

全国で二〇三社とも二二四社ともいわれ名神祭を行う神社は、祈願の種類によって使い分けられていた。

たとえば、藤原仲麻呂の乱の時は近江の明神大社に奉幣、祈止雨の祈願は畿内の名神大社に、豊作祈願や災害予防は全国の名神大社にという具合である。

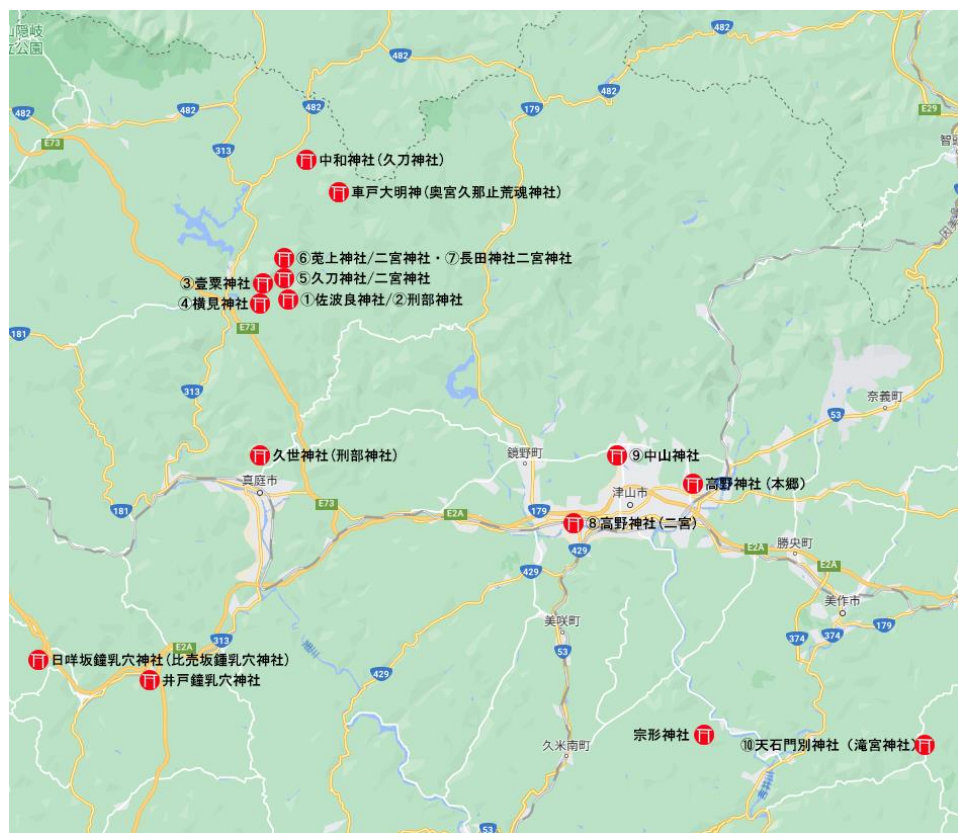
また、その中にも順序があり、祈雨止雨祈願の場合、まず丹生川上神社と貴船神社に奉幣し、効果が出なければ龍田大社と廣瀬大社を加える。それでも効果が出ない場合は、畿内十一社へ。なおも神験がなければ、山城・大和の山口社と水分社を挟んで、更に畿内名神社へと段階的に祭祀を拡大していったことが記録されている。

律令制度の衰微によって式内社の制度も廃絶しその所在が不明になってしまった神社も数多く出てきた。その為、現在でも比定の議論が続いているが、そういう神社を称して「論社」としている。

岡山県（美作国）の式内社

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| ① 佐波良神社
<small>さはら</small> | 岡山県真庭市社一二七二 |
| ② 形部神社
<small>かたへ</small> | 岡山県真庭市社一二七二 |
| ③ 壹栗神社二座
<small>いちあわ</small> | 岡山県真庭市社六五四 |
| ④ 横見神社
<small>よこみ</small> | 岡山県真庭市社七五八 |
| ⑤ 久刀神社
<small>くとのじんじゃ</small> | 岡山県真庭市社六五四 |
| ⑥ 菟上神社
<small>うなかみ</small> | 岡山県真庭市社六五四 |
| ⑦ 長田神社
<small>ながた</small> | 岡山県真庭市社六五四 |
| ⑧ 高野神社
<small>こうやの</small> | 岡山県津山市二宮六〇一 |
| ⑨ 中山神社
<small>ちゅうざん</small> | 岡山県津山市一宮六九五 |
| ⑩ 天石門別神社
<small>あまのいわとわけ</small> | 岡山県美作市滝宮八九 |

岡山県（旧美作国）鎮座地



美作国大庭郡

1 佐波良神社



【社名】吉田家本は「佐波良神社」、九條家本は「佐浪良神社」、武田家本は「佐浪良神社」につくる。『作陽誌』（元禄四年）は「佐波良神社」、『大日本史』は「佐波良神社」とし、その注に「波良或作_レ原」と記す。当社の鎮座する真庭郡湯原町大字社（現在※岡山県真庭市社一二七二）の狩谷彌太郎家文書のうち、寛永年中頃のものとは推定される『往古ヨリ八社度々建立之覚』（『湯原町史』前編所収）には「佐原神社」となっている。通称四宮という。

【由緒】国史大系本三代実録貞観六年八月十五日の條に「美作国從五位下長田神、兔上神、前社神、佐原神、形賣神、壹粟神、横見神、久止神、高野神等並授_ニ從五位上_ニ」とあり、「佐原神」とあるのは佐波良神社のことである。諸書の伝えるところは、和氣清麻呂の祖佐波良を祀った神であるという。

『作陽誌』は「貞観六年八月十五日己巳、美作国從五位下長田神、菟上神、田神、加佐見神、形賣神、壹粟原神、横見神、久止神、高野神等並授_ニ從五位_ニ」と三代実録を引用しているが、その割注の中で「今按形賣_者形見也、久止_者久刀也、高野在_ニ苦西郡_ニ、壹粟神階見_レ上、田神在_ニ苦南郡_ニ、壹粟原_者及加佐美神未_レ詳_ニ何社焉_ニ、而八社之神特闕_ニ佐波良_ニ、亦不_レ知_ニ其由_ニ矣」_一と述べている。しかし、これはむしろ『神祇志料』の述べるところを正しいとすべきであろう。即ち『神祇志料』は「三代実録。按本書印本佐原を加佐見に作るもの恐らくは誤れり、今一本及神階記に據_よて之を正す」としており、『大日本史』も当然この説を割注として入れて

いる。以上のように古来佐波良神は和氣清麻呂の高祖父佐波良を祀ったものとしているが、神社に伝わる由緒書(藤田家文書)は近世末期のものであり、佐波良神社を和氣氏と結びつけたのは『作陽誌』を初見とすることになる。

『作陽誌』には「所祭之神、八座俱不三分明^一、強^レ有^二秘説^一、其間有不^レ可^レ信者^一、今闕^か之、嘗見^三宇佐託宣記^一曰、和氣清麻呂之先、出^レ自^三垂仁天皇皇子鐸石別命^一(中略)高祖父佐波良、曾祖父伎波豆、祖父宿奈、父平麻呂墳墓在^三本郷^一(中略)、詔以^三佐波良四人并清麻呂^一、爲^二美作備前両国国造^一、然則佐波良社者其子孫爲^二及祖^一、所^レ立之祠廟歟、其餘七座未^レ有^レ之」とある。即ち祭神について一応の疑問を示しながらも、「八幡宇佐御託宣集」を典拠として「美作備前両国国造」という実封のない官職を五人が追贈されたことをもって、佐波良神社と和氣氏を結びつけたといえる。『大日本史』も「蓋祀^二贈美作備前両国国造佐波良^一、玄孫和氣清麻呂所^二奉祀^一也」としている。

『式内佐波良神社縁由略』(明治十年『美作備前神社由緒取調書』所収)にも「勸請年月詳強難分、佐波良命ヨリ和氣清麻呂公迄次々五代美両国国造^二被爲渡清麻呂公祖先佐波良命神靈形部神社^一合祭被爲置侯旨伝語有之候」とあって和氣氏との関係を述べており、『岡山県通史』もこの説をとっている。

また他の七座の祭神については、『作陽誌』は前述の通りであるが、『大日本史』は「蓋皆和氣氏族類之神、

故後祀^三之一村^二、亦有^レ由也、附以備^レ考」と述べ、他の祭神も全て和氣氏ゆかりの神としている。

江戸時代には美作国主森忠政から神田が与へられ、森長武は中臣大祓を奉納、のち津山城主松平家、勝山城主三浦家からも崇敬されたという。

神田については、『作陽誌』は「古昔社村拳爲^三神領^一、中世耗損、社八段、合六十四段、其後漸減、今名^三神田一者(中略)僅不^レ滿二十四石^一」と述べ、元禄期には佐波良領六斛一斗九升六合、形部領二石八斗八升二合、壹栗領二座八石一斗四合、横見領十七石二斗四升八合、久刀領一石八斗、菟上領二石六升四合、長田領九斗三升八合となっている。

社格は相殿の形部神社が明治十四年六月十日に県社に列せられた。佐波良神社は『美作国神社資料』(大正九年)「佐波良神社では単に合殿佐波良神社となっており、「岡山県通史」(昭和五年)は郷社としている。

【所在】佐波良神社と形部神社は相殿で岡山県真庭郡湯原町大字字谷口大社^一、二七二番地(現在※岡山県真庭市社一二七二)に鎮座する。JR姫新線中国勝山駅から一八キロメートルのところにある。

大庭郡式内八社は大字にすべて鎮座すると述べたのは、『作陽誌』をもってはじめとする。即ち、「布施神社、延喜式所^レ謂大庭郡是也、謂^三布施八社^一、鎮坐之地号^三社村^二」とあり、佐波良神社以下を一括して布施神社とも布施八社とも称している。

和名抄にみえる大庭郡の郷は、大庭・美和・河内・久世・田原・布勢の六郷である。このうち布勢郷は現在の真庭郡川上村・八束村・中和村および湯原町にまたがる大な地域をさすと推定される。したがって湯原町大字社は古くは布勢郷に含まれていた。布勢郷の変遷を藤井駿著『吉備地方史の研究』および三好基之等著『津山市史』（第一巻）をもとにみると以下の通りである。

布勢郷は『吾妻鏡』建久元年の條によれば地頭親能が入部しており、鎌倉初期すでに鎌倉政権下に入った地域である。のちこの地は布施庄と呼ばれた。それに関して福田神社について述べておく。真庭郡八束村大字中福田字大宮に鎮座する福田神社は、大宮おどりで有名な神社である。古くは「ふくたこの宮」（仁治三年）といい、当社の明治二年『書上』によれば大守大明神・大森大明神・布施大社・布施総社・布施・郷の大宮と称されたといい、福田神社と称するようになったのは明治以降のことであり、古来、布勢社は布勢郷の社祠として存在したと考えられる。『仁和寺文書』によれば布施は布勢社ともみえ、仁和寺は天承元年（一一三二）以来布施社の領主職を所持していた。布勢郷は『祇園社記録』によれば、祇園社安居会の料所として源頼朝が祇園社に寄進している。即ち布施社は平安末期に仁和寺の所管となり、布勢郷は鎌倉初期から祇園社の荘園となつて、中世には布施庄と呼ばれた。特に布施社についてはこれが「郷の大宮」として鎮座したことから、『津山市史』は社村に統合される以前の式内社の可能性があると指摘している。なお『作陽誌』が苫田郡富村布施神社

を「是大庭郡布施庄八社爲_二勸請_一者也」と述べたことや、『美作の民俗』が富村布施神社を布施社に当てる見解は誤りであろう。富村は富杣(登美杣)に属した村だからである。なほ、八束村下長田に鎮座する長田神社は布施郷の古社であり、同社が式内長田神社の後身であるとの伝承をもっている。

八座がすべて社に鎮座することは事実としても、細かくみると三グループに分かれて鎮座している。佐波良神社は形部神社と相殿にて社川本流の上流、谷口大社の地に鎮座し、壹粟神社・久刀神社・菟上神社・長田神社の四社は下流の二タ宮に鎮座し、残る横見神社だけが四社の西南一〇〇メートルの位置にある。

さてこの八社は本来の地に鎮座していたとは考えられない。もともと各郷に鎮座していたのを、この地に統合したものであらう。『大日本史』は「按以上八社、據_二神社記_一、本在_二各郷_一、今在_二同村_一者、後人所_レ爲」と述べ、後世統合されたと断じ、『特選神名牒』も八社が同村に存することに疑問をもち、また『岡山県通史』も『大庭郡の八座の紳すべて村にますと云もの普通の説なれば、今姑く之に従ふ強もと甚疑はしき事なり』としている。『吉備地方史の研究』には「恐らくこの八社は元来大庭郡のあちこちの郷に散在していたのではないかと思う」とあり『津山市史』でも「かつて大庭郡各地に鎮座していたのが至当であろう」と述べている。ちなみに『大日本史』は『美作国内神社記』を典拠として元の鎮座地をあげているが、すべて大庭郡内の郷である。

佐波良神社について『大日本史』には、「美作国内神社記云、在^二美和郷^一、今在^二社村谷口之地^一、称^二四宮^一」とある。美和郷は和名抄にいう大庭郡の一郷である。吉田東伍は美和郷を湯原町湯本に比定しているが、『岡山県通史』は「今詳かならず」と述べている。ではなぜ社の地に八社が統合されたのであろうか。これに答える学説は現在のところ見当らない。ただ言えることは後期古墳と製鉄遺跡が多数分布することと、伯耆街道に面することである。

古墳は塔壇寺古墳をはじめとする後期古墳が十数基分布している。特に大正末年佐波良神社・形部神社の大改築が行なわれた。現在の拝殿の位置に本殿があったが、新たに本殿を現在地に再建したのである。その工事の際幣殿の部分が古墳であつて土器が多数出土した。そのうち器形は不明だが、土器に鉄滓^{てっさい}を入れた状態で出土した土器があつたという。出土した土器は某小学校に保管されたというが、現在には不明である。製鉄については、美作国に関する記録は『日本靈異記』『正倉院文書』延喜式などに散見するが、特に続日本紀神龜五年四月十五日の條の記録は大庭郡真嶋郡に関するものである。即ち「太政官奏曰。美作国言。部内大庭真嶋二郡。一年之内、所^レ輸庸米八百六十餘斛。山川峻遠。運輸大難。人馬並疲。損費極多。望請。輸^レ米之重、柑換^二綿鉄之輕^一」とある。この史料が社の製鉄を直接説明したものとはいえないにしても、社は近世末まで盛んに製鉄業が行なはれた地域の一つであり、無数の鉄^{かん}穴^{ながし}流^{ながし}によって山は大きく変形してをり、製鉄址も多数分布

している。特に注目すべきことは、山の高所に鉄滓^{てつさい}が散布している事実である。この散布状態は今日までの考古率的考察によって、奈良平安期に製鉄が行なわれていたと十分予想されるものである。

【祭神】 主神 佐波良命

『作陽誌』は祠の西面の左を佐波良神とし、右を形部神としている。同書は「所祭之神、八座俱不三分明」としながらも、和氣清麻呂の高祖父佐波良を祀るのではないかとしているが、『大日本史』にいたると佐波良を主神としている。『特選神名牒』も佐波良命としている。『美作国神社資料』は主神に佐波良命を置き、清麻呂以前の祖先を列記しているが、稚鐸石別命だけが欠けている。

境内神社には、劔上神社(祭神武甕槌命)・宮茂神社(祭神不詳)・大山祇神社(祭神大山祇命)・荒魂神社(祭神須佐之男命)・顧靈神社(祭神不詳)・祖霊神社(祭神不詳)の六社がある。

【祭祀】現在の祭礼は、例祭十月九日・祈年祭(御田植祭)四月五日・新嘗祭(霜月祭)十一月三十日の三つであるが、その他年中恒例祭儀が二回ある。八社には明治以前、八社合同の「三度の太祭」があり、ほかに小忌祭と、二月と十一月の神局^{かんつぼさい}祭があり、さらに期日を定めない陰五祭があった。三度の太祭は現在の祭礼に引きつがれているが、その他の祭礼は形式のみとなっている。以下「作陽誌」をもとに江戸時代の祭礼を記しておく。

八社揃って行なう祭礼を「三度の太祭」という。祭礼日は四月五日・九月九日・十一月五日である。この祭礼には、八社の神輿・神馬・幣が、四社の鎮座する「二太宮」から三〇〇メートルばかり東にある大御堂の裏手の「総社」という場所に集まる（このことを「神集まり」ともいう）。総社については「在同村」、八社離宮也、三季祭八社集レ此、詳レ上、鳥井礎石存焉、又古在ニ中鳥井一、不詳ニ其所在ニ矣」とある。八社の神が総社に集まることを「八社神行」という。「神行」の順序は、横見・久刀・長田・壹粟・形部・佐波良・菟上の順である。神輿は元来各社にあったが、元禄段階ではすでに失っているのがいくつかあるから、横見を先頭に立てるのだと述べており、また佐波良は神馬を出す、一説に神輿を失ったので神馬を立てるのだともいっている。

着座の位置は、菟上・形部・壹粟・長田・久刀・横見は総社の西側に着し、佐波良一社だけが神馬を東側に立つ。神事は各社の神主祝詞を読み、諸神官は神楽を祝い神酒を献ず。しばらくして氏子達は神酒を拝領する。神酒製造は夏冬の祭礼には横見神社の神座、秋の祭礼には粟神社の神座が担当する。祭礼の供米は、秋冬の祭礼には吉田名・吉田下名、夏の祭礼には佐波良神社の神座が担当する。

神局祭は二月と十一月の十五日にはじまり、十七日まで続く。夜、標木を社村の四至に立てる。四至とは立尾^{たわ}岬（苦西大庭界）・郷戸口（真島大庭界）・於呂^{たわ}岬（下湯原社村界）小松^{たわ}岬（釘抜社村界）のことで、その道に

は注連縄をはって他郷の人を一切入れなくして警戒に当る。十五日に神主は菟上社の後に茅のむしろ庭で座を設けて斎戒に服し、この座に設けた篠棚に八神の供物を献ずるといふ神事である。

小忌祭は八社ともそれぞれ独自の小忌祭があり、二月と十一月の十一日から十五日までそれぞれ一日行なわれた。佐波良神社・形部神社は十五日が祭日である。

陰五祭は菟上・壹粟・佐波良・横見の四社の禰宜の家に配られているインゴのゴンゼン、即ち隠居御前の祭りのことで期日は定まっていない。

端午重陽祭については、端午には薯蕷じょうよ(山芋)で羹あつもの(熱く煮た吸い物)をつくり、重陽ちようよう(九月九日の節供)には小麦で餅をつくつて柿の質とともに献じた。

なお『作陽誌』には記載がないが、『藤田道宗家文書』によれば、更に各社には正月と八月に小さな祭りがある。佐波良神社に関しては正月元日には「ケチヨウノ祭」というのがあり、「餅ニトコロソナユ祭ナリ」とあり、八月寅日の祭は神田で収穫された初穂を供える祭だという。

八社にはそれぞれ神座こうざがあった。神座とは特定の神田の脇で耕作しながら神の守りをするものである。神座は祀り場でもあるから忌のかかった者は入る資格がなく、もし神座にあって身内に不幸が出た場合、直ちに神座を出る定めであった。神座が欠けた場合くじで新たな神座を選定した。

八社の祭祀組織は名^{みよう}を基盤としたものであった。各社にはそれぞれの名が属しており、三度の太祭の「神行」に随行する者がこの名から出された。佐波良神社では神馬は舍人となっている。佐波良の神馬について『作陽誌』は「櫪^{れきが}飼神馬」の項で次のように述べている。神馬を求めるには、一度も馬医伯樂の手になかったことのない良駒を求め、配部がこれを飼う。放牧する時は六地藏の西に馬を出してはいけない。もしこの地より西に馬が出た場合、この馬はすでに神馬の資格を失うというものである。

神宮寺については、寛政七年（一七九五）の『社村八社之委細書』（美甘三武郎家文書）に次のように述べている。八社の別当神宮寺は天平勝宝の頃、孝謙天皇の御願によって報恩大師が建立したものである。永祿・天正の兵乱で寺院は破却され、江戸期に至って寺社領七〇石が没収された。正保五年（一六四八）住持宥尊の努力で寺域がやつと無免となった。かつて七間四面あった本堂も三間四面のものとなり、その後福円寺の管理するところとなったとある。この本堂が現在「大御堂」と呼ばれているものである。

神職については、『作陽誌』に「神部、古有^二大宮司者^一、今絶、神主藤田掃部、祝部七人、氏族無^レ定、大禰宜世美甘氏、近不^レ與^二祭事^一、小禰宜近藤氏、巫長者覲渡邊土佐、古有^二宮房宮重者^一、今不^レ與^二祭事^一、其餘參^二預社役^一者尚多」とみえている。

氏は『美作国神社資料』（大正九年）によれば戸数九二戸、昭和二十七年の神社明細書によれば四八〇戸で

ある。

【社殿及び境内地】

本殿 流造

梁行一間五
尺桁行二間

銅板葺(建立年月不詳、もと粉葺)

拜殿

梁行三間三
尺桁行六間

(大正元年八月建設、〃)

幣殿

梁行二間三
尺桁行三間

(〃 〃)

社務所

梁行二間桁
行四間二尺

瓦葺(大正元年八月建設)

神輿藏

梁行二間桁
行二間三尺

〃 (〃)

本殿の銅板葺替は昭和三十四年十月に、拜殿幣殿は昭和四十年にそれぞれ実施された。神社再建記録に関していえば、『往古ヨリ八社度々建立之覚』に各社再建時の棟札の年代が書きとめられている。それによれば佐波良・形部社は、保延四年(一三八)十二月吉日、正嘉元年(一二五七)四月吉日、文明八年(一四七六)十月吉日の三回となっている。現存の棟札は嘉永三年(一八五〇)十一月のものである。境内地の坪数は八〇五坪四合である。境内には杉三本、とち一本、もみ二本の巨木がある。昭和三十五年杉の巨木を伐採したが、目通り周囲八・三メートルあり、切株の年輪を参考に六〇〇年前の大杉であると地元では推定している。

【宝物・遺物】鏡二面、太刀一振、長刀一振、甲冑二永祿九年(一五六六)九月七日大庭郡社村之社職萬覺一冊

(但し後世祠官渡邊土佐守の筆写になるもの)。中臣祓写本一卷(貞享二乙丑年三月吉日森長俊寄進)。額(享保十八年十一月進五左エ門寄付)。高麗犬一對。鳥居。手水鉢。社号柱。

美作国大庭郡 形部神社



【社名】吉田家本・武田家本は「形部神社」、九条家は「形部神社」とし、『作陽誌』（元祿四年）は「刑部社」、『大日本史』には「刑部神社」とみえ、かつ注「部作レ賣」とあるのは三代実録に「形賣神」とあるかである。『建立之覚』には「形部神社」とみえるが藤田文書等の地元文書には、しばしば『作陽誌』と同じく「刑部神社」とみえる。通称当社を五宮という。

【由緒】和氣氏の類族を祀ったものとの伝承はあるが史料上では確認できない。社格は明治十四年形部神社を
つて県社となし、相殿の佐波良神社は『特選神名牒』で村社となつていますが、『岡山県通史』（昭和五年）では社
としてゐる。

【所在】岡山県真庭市社一二七二。『大日本史』には「（美作国内）神社記云、在二三河内郷一、今興_二佐波良神_一
同社、称_二三五宮_一」とあり、河内郷は大庭郡内の一郷であり、今の真庭郡落合町の上河内、下河内の地域に当
る。

【祭神】神阿多都姫命とされている。

『作陽誌』には祭神の記載はない。『美作備中神社由緒取調書』（明治十年）にも「清麻呂公觀光佐波良命神靈
形部神社ニ合祭被爲置候旨傳語有之候」とあるのみで『特選神名牒』にはじめて神阿多都姫命が祭神として登
場してくる。

【祭祀・社殿・宝物】佐波良神社の項に同じであるが形部神社の祭祀組織は、神輿は倉県名・原尻名・尻田名・神鉾は倉県名・中尾名、神弓は祝が担当することになっていた（『作陽誌』）

3 壹栗神社 二座



【社名】九条家本・武田家本は「二座」、吉田家本は「壹栗神社二座」、「作陽誌」（元禄四年）は「壹栗神社二座」、「大日本史」は「壹栗神社二座」とある。通称六宮といふ。ただし七宮は『大日本史』に記録がないが、当社が二座であるので、いずれか一座が七宮に相るものと考えられる。

久刀神社、壹栗神社二座、菟上神社、長田神社の四社五座は、同一の境内地にあり、拝殿の奥の一段高い場所に小社殿が東から西に上記の順に並列して鎮座している。そのため、四社五座に関する共通事項はここで述べることにする。

【由緒】三代実録貞観五年五月廿八日の条に「美作国從五位下天石門別神、壹栗神、大佐々神並授從五位上」とあり、又翌年八月十五日の条に「栗原神」の名で同様の授階の記事がみえる。壹栗原神は栗神のことと考へてよからう。旧社格は村社であった。

【所在】岡山県真庭市社に鎮座する。この境内地を地元では通称二タ宮と呼んでいる。その理由は八社が三グループに分れているので、その第二番目の地域に当るからであろう。『作陽誌』には所在を次の如く述べている。「菟上神社^三於和佐^一、祠南面永禄二年梁膀有^三正一位号^一栗神社二座在^三菟上東^一、久刀神社在^三壹栗東^一、長田神社在^三菟上西^一以上五社相並」。所在地に関する記録は『作陽誌』を最古とするが、社殿の配列は今日のそれと愛らない。『大日本史』には「（美作国内）神社記云、在^三久世郷^一、今在^三社村^一、曰^三六宮^一」久世とある。郷

は現在の真庭郡久世町久世を中心とする地域と考えられる。

【祭神】 神大市比賣命と相殿に大佐々神を祀る。「美作国神社資料」（大正九年）には祭神として神大市姫命だけをあげている。『作陽誌』には「一座為_二壹粟_一、一座為_二大佐々_一、相殿祭_レ之」とあり、『大日本史』には「祀_二壹粟大佐佐二神_一、神名據_二土人傳說_一」とある。昭和二十七年神社明細書には上記の二神となっている。

境内神社は『美作国神社資料』によれば、御先神社（祭神佐須良比賣命）、荒魂神社（祭神須佐之男命）、公文神社（祭神大国主命）の三社となっているが、現在は二つの祠が四社の奥の一段高い場所に鎮座する。一つには元愛宕山鎮座愛宕神社、一つには大神^{たに}嶺大神、谷奥大神合祀、公文神、谷奥神座、上菟上神座、下菟上神座合祀と書かれている。ほかに渡唐大神（文久元年銘）、地神（慶応四年銘）がある。

【祭祀】 三度の太祭のほか小忌祭、神局祭、陰五祭、端午重陽祭などがあるが、壹粟神社二座に関しては小忌祭は二月と十一月の十二日が祭礼日であった。ほかに小さな祭りとしては、正月元日と八月亥卯日であり、当社は八月に二度の小祭りがあるわけである。

祭祀組織としては、神輿は大田名・菊田名・宇谷尻上名、神鉾は祝・小田原名・田井下名がそれぞれ担当した。

氏は佐波良神社に同じ。宮司は藤田道宗氏である。

【社殿及び境内地】

本殿 流造 梁行一間桁
行一間三尺

銅板葺 元祿年中建設 もと粉葺

拝殿 梁行二間五尺
桁行五間二尺

〃

〃

もと茅葺

拝殿は四社の共通の拝殿である。

『往古ヨリ八社度々建立之覚』には康和三年(一一〇二)十一月吉日、建長六年(一二五四)九月吉日、貞治二年(一二三六)九月吉日のそれぞれの再建棟札を記している。境内地の面積は三六一坪である。

【宝物・遺物】 琵琶一張・銅鉦一本(延享元年木村住、美甘和平治奉納)、面一箇、鳥居、石燈籠(明治四十年)、石燈籠殘缺(宝暦十三年銘)、手水鉢(宝暦十四年銘)社号柱(式内正一位、明治三十五年とある)。他に、聖石というものがある。これは『作陽誌』によれば「在_二社村_一、高野販僧出_レ於_二聖方_一、行負_二簞_{じやくこも}籠_一石状似之、因名」とあるが、『湯原町史(前編)』はこれを「往古日影を以て時刻を知った『日知り石』ではないかと思う」としている。

美作国大庭郡



【社名】 九条家本・武田家本とも「横見神社」とし、吉田家本は「横見神社」とする。『作陽誌』（元祿四年）は「横見神社」、「大日本史」は「横見神社」とする。通称十宮という。

【由緒】 三代実録貞観六年の条に「美作国從五位下横見神授_三從五位上_二」とある。社格は村社であった。

【所在】 真庭郡湯原町大字社字加佐見山七五八番地に鎮座する。『作陽誌』には「在_三五社西南_二、社東面横見川傍流有_三華表趾_二」とある。壹栗神社等四社五座の西南に川をへだてて一〇〇メートルばかりのところに一社だけ鎮座する。『大日本史』には「（美作国内）神社記云、在_三大庭郷富西谷村、今在三社村、日三十宮_二」とある。大庭郷は大庭郡の一郷であり、久世郷の東部にあたり、現在の真庭郡久世町目木・三崎・大庭あたりに相當する。しかしそのあたりには富西谷村は存在しない。近世西々条郡富西谷村という村は存在したが、それは富庄に所属する村であり、大庭郷を貫流する目木川のはるか上流に位置するものである。『岡山県通史』（昭和五年）は「今按明細帳に社村にありとみゆ、又同郡富西谷村横見神社の方式社なる由はれど、中古替せるを以て確証なしと云り考ふべし」と述べている。

【祭神】 大山津見命。『作陽誌』『大日本史』には記載なし。『美作国神社資料』（大正九年）および『特選神名牒』には大山津見命とある。

境内神社は以前には所在したと古老というが、今はない。

【祭祀】三度の太祭のほか小忌祭があるが、長田神社と同じく二月と十一月の十三日が祭礼日である。小さな祭りとしては正月元日のほかに八月の卯日の祭がある。祭祀組織としては、神輿は二町名・尻畑名・丸山名、紳族は岡名、薙刀は配が撥常した。氏子、宮司とも栗神社に同じ。

【社殿及び境内地】

本殿 流造 造 梁行一間五尺桁
行一間二尺五寸 粉葺 建設年月不詳

拜殿 梁行二間桁行
一間二尺五寸

『往古ヨリ八社度々建立之覚』には保延四年(一三八)二月吉日、貞治五年(一三六六)九月吉日、文明十一年(一四七九)二月吉日の棟札があったと記録している。現存の棟札には「嘉永六歳四月三日神主藤田上総重」とある。境内地は六三五坪。

【物】阿彌陀経四八及び添文一君(ともに明暦元年のもの)。『作陽誌』に「明暦乙未 鎌倉志一山比丘光誉法心、奉三納阿彌陀経各四八卷於三蔵之区」、本州横見社蔵之」とある。鳥居、燈籠、手水鉢、社号柱あり。

美作国大庭郡

5 久刀神社



【社名】九条家本・武田家本は「久刀神社」、吉田家本は「久刀神社」につくる。『作陽誌』（元禄四年）も同様「久刀神社」、三代実録貞観六年の条に「久止神」とある。『大日本史』には「久刀神社、刀又作_レ止」とある。通称八宮という。

【由緒】特記すべきものなし。三代実録貞観六年の条に「美作国従五位下久止伸、授三従五位上」とある旧社格は村社であった。

【所在】岡山県真庭市社六五四。『大日本史』に「（美作国内）神社記云、在_三横田郷_一、今在_三社村_一曰_三八宮_一」とあるが、元の所在地の横田郷の所在は現在のどこに当るか不明である。和名抄の大庭郡の郷には横田郷はない。『岡山県通史』（昭和五年）は「今按明細帳下和村久那止神社あり。是式の久刀神社にて社村なるは後に移し祭る社なりと云り。何れが是ならん今決めがたし」とある。

【祭神】久那止神。『作陽誌』『大日本史』ともに祭神をあげていないが、『美作国神社資料』（大正九年）と『特選神名牒』には久那止神が登場する。

【祭礼】三度の太祭のほかの祭礼として、小忌祭をあげると、これは壹栗神社と同じく二月と十一月の十二日が祭礼日である。他の小さな祭としては、正月元日の祭だけで八月の祭礼は記録にない。祭祀組織としては、神輿は大田名・菊田名・宇谷尻上名、神鉾は禰宜名が携当した。氏子・宮司は壹栗神社に同じ。

【社殿】 本殿 流造

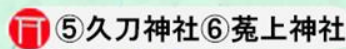
梁行一間二尺五
寸桁行五尺二寸

銅板 元祿年中建設 もと粉葺そぎふき

『往古ヨリ八社度々建立之覺覺』によれば、康和三年（一一〇二）十一月吉日と、正嘉元年（一二五七）四月吉日の棟札があったと記す。

【宝物】 特記すべきものなし。

美作国大庭郡



【社名】九条家本は「菟^{うな}上^{かみ}神社」、吉田家本は「菟^{うな}上^{かみ}神社」、武田家本は「菟^{うな}上^{かみ}神社」とする。『作陽

誌』（元祿四年）には「菟^{うな}上^{かみ}」と「菟^{うな}上^{かみ}」の二つを用いて「菟上神社或作菟上^{うな}、俗菟與^レ菟通用」とある。

『大日本史』は「菟上神社」としている。『美作国神社資料』（大正九年）は「菟上神社」とし、地方文書には「菟上神社」が多い。古来「ウナカミ」「ウカム」の二つの呼称があったことが知られる。通称三宮という。

【由緒】特記すべきものなし、三代実録貞観六年の条に「美作国從五位下菟上神授從五位上」とある。旧社格は村社であった。

【所在】壹栗神社に同じ。『作陽誌』に「在^ニ於和佐^ニ祠南面、永祿二年梁^{はり}勝^{ふだ}有^ニ正一位号^ニ」とある。『大日本史』には「（美作国内）神社記云、在^ニ布施郷社村^ニ、在^ニ其村和佐之地^ニ、日三宮^ニ」とあって、当社だけが本来当所に鎮座していたとする。

【祭神】岐神、弟彦王命としている。『作陽誌』も『大日本史』も祭神をあげていない。『美作国神社資料』も『特選神名牒』もともに岐神をあげているが、昭和二十七年の神社明細書ではじめて弟彦王の名が出てくる。

【祭祀】三度の太祭のほか、小忌祭は二月と十一月の十一日が祭礼日である。小さな祭りは正月元日のほか八月の祭日は巳日である。祭祀組織は神輿は於呂名、神鉦は祝が担当した。氏子、宮司は壹栗神社に同じ。

【社殿】本殿 流造 梁行^{梁行一間桁} 行一間三尺 銅板葺 建立年月不明もと粉葺^{そぎふき}

『往古ヨリ八社度々建立之覺』には康和二年(一一〇〇)三月吉日と保延四年(一一三八)二月吉日、貞治五年(一一六六)九月吉日の棟札があったという。

【寶物】なし。

美作国大庭郡



【社名】 九条家本、武田家本ともに「長田神社」とし、吉田家本は「長田神社」^{なかつたのじんじや}としている。『作陽誌』

(元祿四年)には「長田神社」『大日本史』は「長田神社」としている。通称九宮という。

【由緒】 特記すべきものなし。三代実録貞観六年の条に、「美作国從五位下長田神授從五位上」^二とある。旧社格は村社であった。

【所在】 壹栗神社に同じ。『作陽誌』は「在^三兎上東^一、以上五社相並」と現状を述べている。『大日本史』には「(美作国内)神社記去、在^三布勢郷下長田村^一、今在^三社村^一、曰^三九宮^一」^二とみえ、元は下長田村に鎮座したものであるとして『岡山県通史』(昭和五年)には「今按明細帳一説に社村にありとみえたれども、長田神社の下長田村にます事いとあるが、上に本郡八座の官社すべて社村にありと云えるは、各村の社を同村内に移し祭れるものにて、真の式社は下長田村と云る確証と云べし。故今之に従う」とある。

真庭郡八束村大字下長田一〇九六番地鎮座の旧郷社長田神社は、『作陽誌』に「牛頭天王社」の名で所載されている神社である。『吉備地方史の研究』は「この神社には式内の長田神社の後身であるとの傳承もある。確証はないけれども布勢郷の古社であり、地名から考えても、あながち否定することは出来ない」としている。

【祭神】 事代主神。『作陽誌』『大日本史』には記録なし。『美作国神社資料』(大正九年)や『特選神名牒』には事代主神となっている。

【祭祀】三度の太祭のほかにある小忌祭は、横見神社と同じく二月と十一月の十三日である。小さな祭として正月元日はあるが八月の祭を欠く。祭祀組織としては、神座は神旗を四久保田名が担当した。氏子、宮司は登栗神社に同じ。

【社殿】本殿 流造

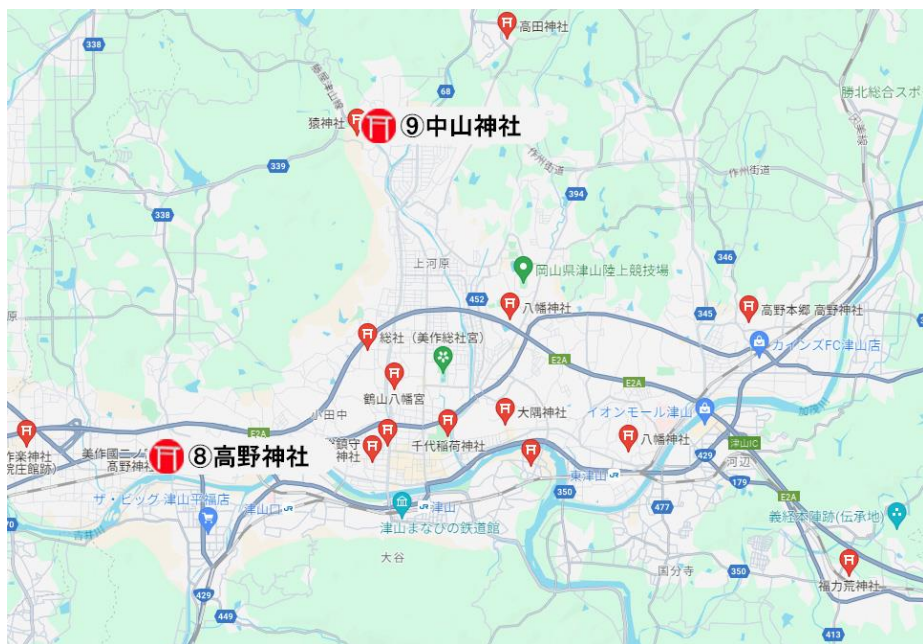
梁行一間一尺五
寸桁行五尺二寸

銅板葺、建設年月不明もと粉葺

『往古ヨリ八社度々建立之』には康和三年(一一〇二)十一月吉日、正嘉元年(一二五七)四月吉日、文明十一年(一四七九)二月吉日の三つの棟札があったと記録している。現在は嘉永六年(一八五三)四月の棟札が残る。

【宝物】なし。

8 高野神社



【社名】大系本には「カウヤノ」とあり、吉田家本に「カウヤ」とあり、その他の諸本も概ねこのどちらかの読みである。ところで、本社には次の論社が存する。

〔A〕津山市高野本郷鎮座（津山市東部）

〔B〕津山市二宮鎮座（津山市西部）

今昔物語集卷二十六に

今昔、美作国二中三（中山）高野ト申ス神マス。其神ノ体ハ中三ハ猿、高野ハ蛇ニテゾ在シケル。

とある。これとほぼ同様の説話は宇治拾遺物語にも所載されているが、それには名で「かうや」と記されているので、今昔物語集の場合も「カウヤ」と読むべきであろう。

ところで、この高野なる神社は後に二宮として崇敬されるB社であると思われる。その理由は一宮である中山神社と並んで記されていること、②B社の裏山に蛇塚と称する古墳があり、B社の神前に現われた蛇を葬ったものであるとの伝承が存するが、A社には特別に蛇にまつわる伝承が存在しないこと、③蛇は水神の化身と考えられるが、B社の鎮座地はそのような傳承をもつにふさわしく、滑川・久米川・皿川・紫竹川・香々美川等が吉井川本流に合流する地であることなどがあげられよう。

今昔物語集と同様に平安時代末期の永万元年（一一六五）の『神祇官御年具注文』にも、一宮の中山神社とな

らんで「高屋社」が所見するが、これも一宮と並記されているところから二宮としてのB社のことで、その読みも「高野」のかわりに「高屋」と書いたものであるから、「カウヤ」と読まねばならない。すなはち、B社は「カウヤ」と音読するのが正しいのである。ところで、なぜBを「カウヤ」と音読するのであろうか。江戸時代の前期の津山藩の儒者、江村宗晋の著した『作陽誌』によると、二宮の奥の院といわれる真言宗の寺院、寿山円通寺について次のような古伝を引用している。

伝、弘法詣二三当国高野社一、窃祈密法興隆^レ。時、廟社差段。師乃宮^レ之。

すなはち、弘法大師がB社に三詣し、密法興隆を祈願したとき社殿を修築したというのである。この古伝をそのまま信用することはできないとしても、B社と真言宗の關係は古くから存していたのであろう。正一位を昇叙されたときの扁額を弘法大師の書いたものとする説を『作陽誌』が伝えるのも、真言宗との關係を示す一例であろう。このようなところからB社は古来、「タカノ」と訓読しないで、「カウヤ」と音読したのであろう。これに対してA社は和名抄の苦東郡高野郷に鎮座されその郷名を社名としたものであるので「タカノ」と訓読するのが自然であろう。

ところで、平安時代の末期以後はB社の方が発展し、一宮中山神社と共に美作国の代表的な神社と考へられるようになるのである。それ故、九條家本などの延喜式の寫本に見られるように、後世の人々は高野神社とい

えばB社に相違ないものと考へて「カウヤ」の名を付したのであらう。

A社は戦国時代に尼子晴久が再興して以来、明治維新まで八幡神社を称していたところから、地元の人々には「八幡さま」の方が知られている。B社は、古代は湖沼であつた津山盆地の低位部を干拓する事業（これをウナデという）とそのあとにできた農地の守護神と考へられたところから『経信卿母集』には「うなでの社」という社名で記されている。また、平安時代末期以来、二宮としての地位を得たところから、今日も地元では「二宮さま」と称する者が多い。また、今日では「カウヤ」と音読しないで「タカノ」と訓読している。

【祭神】〔A〕昭和二十七年に提出された神社明細書には、祭神を高野造祖神とする。『美作国神社資料』や『苦田郡誌』も同様である。高野造神とは、この高野郷の地を開拓し、そこに繁榮した人々の祖先神と考えられる神の意であらう。この説がいつ頃おこったかは不詳であるが、あるいは明治になって、従來名のついていた八幡宮の社名を改めて高野神社を移したときにこの祭神名が付けられたのかも知れない。

社伝では他に主神を彦波限建鵜草葺不合命、相殿神を応神天皇、神功皇后とする説も伝えている。明治十六年に道家大門が著した縁起も祭神に彦波限建鵜草葺不合命を記している。この神は二宮であるB社の御祭神とも一致する。古代の美作には吉井川をさかのぼって、海人族が入殖したため、この地方で瓊々杵尊とか鵜草葺不合命の信仰が広く行なわれたようである。相殿の二神は本社を八幡宮と称した故に配祀されたのであらう。

本殿内に鎌倉時代の作と伝えられる三体の小さな画像が安置されているが、この三體はおそらく鵜草葺不合命、応神天皇、神功皇后を意識して作られたものであろう。とすれば、この祭神説の成立は神像が製作されたとき（鎌倉時代?）までさかのぼり得るのである。推測するに、承久の変以後、美作画にも鎌倉幕府の勢力が及ぶと共に、本社も八幡宮を称するようになり、従来、鵜草葺不合命だけを祭っていたところへ、応神天皇と神功皇后を加えたものと思われる。

「B」社伝によると、主神を彦波限建鵜草葺不合尊とし、相殿に大己貴等と鏡作尊を祀る。彦波限建鵜草葺不合尊は海人族たちの奉斎している融である。古代の津山盆地の低位部は湖沼であったといわれ、吉井川をさかのぼって海人族たちが入殖してこの信仰をもちこんだのであろう。大己貴命と鏡作命は当国の総社と一宮の御祭神である。

今昔物語集や宇治拾遺物語に「高野は蛇」と記されている高野神社とは前述した通りB社に相違ない。平安時代に都ではB社の御祭神を蛇神と伝えていたのであろう。蛇神は水神に通じるが、B社は滑川・久米川・皿川・紫竹川香々美川などが吉井川に合流し、古代の津山盆地の湖沼に流れ込む地点に鎮座されるため、そのような信仰が生じたのであろう。『経信卿母集』後記には平安時代末期における本社での新雨祭のことが記されており、『美作旧跡録』には江戸時代寛永年間の祈雨行事が記されている通り、水をつかさどる神として信仰せら

れていたようである。

【所在】〔A〕和名抄の苦東郡高野郷がこの鎮座地である。現在は津山市高野本郷一〇一四番地（現在※岡山県津山市二宮六〇一）で、津山市の東部にあたり、JR因美線高野駅より西約一キロメートル、姫新線東津山駅より東北約三キロメートルのところである。美作北部の中国山地に端を発する加茂川は津山市東部で吉井川に合流するが、この附近の加茂川西側の丘陵で、下と称する字に鎮座するのである。そのあたりは加茂川の形成したかなり強い平野が存し、丘陵が平野を望むようにして連なる。この丘陵には彌生時代の住居跡や、多くの古墳、あるいは夜半廃寺と称する奈良時代の寺院跡などが存するところから、美作国でも最も古くから拓けた地であったと思われる。古代の津山盆地の低位部は湖沼であったといわれるので、湖沼地を除けばこの附近が最も農耕に適した地であったのであろう。この五世紀初頭のものといわれる全長六五メートルの前方後円墳、竹塚古墳から、船載の半円方形帯神獸鏡出土したが、この附近には船載鏡を所持するほどの大きな豪族が住んでいたことを示している。

現在は丘陵の南端に南面して社地が存するが、旧社地はやや異なった地であったと思われる。すなはち、本社
の古記録に、神の銚について、「旧社地ヨリ掘出セシモノ」とあり、また明治十五年に書かれた国学者道家大門
の縁起書にもこの地の考証がなされているので、元來は現社地以外の地に鎮座されていたに相違ない。しか

し、今日ではそれらしき遺跡もなく、古老にも知る者はいない。現社地に社殿が建立されたのは、永祿年中に尼子晴久によって再興されたとき以来であろう。旧社地は地形からみれば、現産地よりもやや北、丘陵の上部ではないかと思われるが、不詳という他ない。道家大門も、現地の西隣の天台宗の寺院、永安寺の上の方であったと考証している。

〔B〕津山市の市街地の西端、津山市二宮六〇一番地(旧苫西郡神戸郷美和村)和名抄の苫西郡吉原郷に鎮座。JR姫新線津山驛より西約五キロメートル、院庄より東へ約二・五キロメートル。本社は津山盆地に突き出した美和山の南面に鎮座し、前に吉井川が流れている。この地はまた吉井川の本流に滑川、久米川皿川、紫竹川、香々美川等が合流する地でもある。古代の津山盆地は広大な湖沼であつたといわれているが、本社の鎮座地は、その湖沼に諸河川が合流して流入する地でもある。神社の背後は美和山古墳群である(現在発掘調査中)。そのなかに全長九五メートルという美作最大の前方便円墳もあり、また本社の神前に現われた蛇を埋葬したとの伝承をもつ蛇塚などもある。

【境内地】〔A〕加茂川の東の丘陵の南端に鎮座するが、社殿より三〇メートルほど南に石鳥居があり、ここからが境内地である。側に一对の石燈籠と「式内郷社高野神社」の石標がある。すべて昭和十二年七月の建立であるが、第二鳥居からここまでの間の一〇メートルほどの三道はこの年に拡張せられたものである。したがっ

て、それ以前はこの第二鳥居以北が境内地であった。第二鳥居は石鳥居であるが建立年月は不明である。その東側に明治十四年九月の銘をもつ水盤がある。その西側の石垣の台は御旅所で、十月二十日の例祭にはここまで御神幸がある。ここから三道の両側は檜などの木でおおわれ、一〇メートルほど北に石段がある。石段を登れば神社の広前である。石段を登ったところに一番の高麗犬がある。天保十五年（一八四四）九月の建立である。その側に天明八年（一七八八）七月の銘をもつ水盤がある。拝殿前にも天保八年九月建立の一对の石燈籠がある。幣殿東側にも一基の半壊した石燈籠があるが、建立年月は磨滅していて、一見して他の江戸末期のものよりはかなり古いものであることが明らかである。このほか拝殿東南の永安寺との境に近い所に昭和三十九年四月に建立した忠魂碑もある。拝殿東に牛神社、荒神社および祭神不明の摂末社、本殿西に太神宮、本殿北西に天満宮、稲荷神社、祭神不明の摂末社等がある。

古くは旧社地を中心に一黒四方のところに井戸があるなど、境内地は広大なものであったらしいが、現在の境内地の広さは一、二六九坪である。

〔B〕津山市街から国道五十三号線を通って西へ院庄方面に行くと石の大鳥居につきあたる。B社の東三道はここからはじまる。この石の大鳥居は明治三十二年九月に建立したものである。そのすぐそばにムクの老大木を約二間四方の石の玉垣で囲んだ宇那提森^{うなでのもり}の遺跡がある。この玉垣は貞享三年（一六八六）、藩主森氏の命を

受けた長尾勝明が遺跡保存のために施工したものである。ここから西へ国道沿いの三道を二〇〇メートルあまり行くと木造の随神門がある。その前の一對の高麗犬は文久二年（一八六二）十一月の建立である。ここから石段を登ると神社の前である。諸殿は後述するので省略するが、東隅には大正十五年三月建立の忠魂碑、昭和二十九年四月建立の戦没者氏名碑があり、神楽殿東横には今は埋ってしまった井戸跡がある。その西万延元年（一八六〇）十二月建立の石鳥居一基がある。境内西方には御先神社が鎮座されるが、その前には建立年月不明の石鳥居・木鳥居各一基、大正三年九月建立の石鳥居一基があり、また天保十一年（一八四〇）五月、明治三十二年五月建立の石燈籠各一基、および明治三十年九月設置の水盤をそなえている。本殿西の八幡神社にも明治三十三年建立の石鳥居一基をそなえている。境内地の広さは明治初年は一町二段一畝一七歩であったのが、明治三十三年八月には一町七段九畝一七歩となり、昭和二年には二町三段一畝一八歩となっている。戦後は『神社名鑑』によると三、八九〇坪（二町二段二九〇歩）となっている。皇一

【社殿】〔A〕本殿は三坪の春日造で屋根は檜皮葺。現存の本殿は文化七年（一八一〇）九月の建立である。幣殿は間口・奥行共に三メートル、拝殿は間口六メートル・奥行六メートルの瓦葺で、建造年時は不詳であるが、メートル法を採用しているところから、そう古くはあるまい。寄付録によると、昭和三十六年四月に屋根葺替え工事を完成している。これらの西に、拝殿より四メートルはなれて、皇太神宮社殿があり、両拜殿を幅二メ

ートルの渡り廊下で結んでいる。皇太神宮本殿は間口三メートル・奥行四メートル(幣殿を含む)、拝殿は間口一〇メートル・奥行五メートルの瓦葺で、建立年月不詳であるが、寄附録によると大正十二年五月に屋根葺替へ工事を完成している。皇太神宮前に神楽殿がある。東向きで間口一〇メートル・奥行五メートルの瓦葺で、寄附芳名録によると昭和二十五年五月に新築されたようであるが、破損がはなはだしい。これら本殿を除く諸殿はすべてメートル法によっているところがめずらしい。このほか本殿北西の天満宮(大正五年九月に敷地修繕)稲荷神社、拜殿東の荒神社、その他二、三の祭神不明の高さ二、三十センチメートルの小社がある。

〔B〕本殿は縦・横共に五間の春日造で、屋根は銅葺。現在の本殿は寛文三年(一六六三)に建立されたもの。このときの棟札によると、これ以前の本殿の沿革がまとめて記されている。すなはち、本殿建立の年次は安閑天皇二年、和銅二年(七〇九)、弘長二年(一二六二)、永徳三年(一三八三)、永享五年(一四三三)、慶長十一年(二六〇六)である。幣殿は間口二間・奥行三間、拝殿は間口六間・奥行三間の瓦葺で、建立年次は共に本殿と同じ寛文三年である。拝殿の西には渡り廊下で結んだ末社殿・装束殿・神殿を一つにした建物がある。間口六間・奥行三間で、末社殿の部分のみ奥行二間である。その西には本社に伝来する宝物を一所にまとめて保管するため、昭和三十六年に建立した宝物殿がある。

拝殿前には嘉永年間の建立と伝えられる間口五間・奥行二間の神楽殿がある。

境内西側の御先神社(稲荷神社)も本殿・幣殿・拝殿籠殿を備えている。本殿は二間四方、幣殿は間口三メートル・奥行三・七五メートル、拝殿は間口六メートル・奥行三メートル、籠殿は間口六間奥行二間半である。本殿は寛保三年(一七四三)建立。

東三道側の随神門は国指定の重要文化財である。この門は建久二年(一一九二)に源頼朝の命によって、島津采女を奉行として、番匠飛騨工匠に建立させたものと伝えられている。このほか、八幡神社、龍神社、荒神社、淡島神社の小社殿もある。

なお、明治二十八年七月の境内配地圖によると、宇那提森の遺跡附近に神馬廐があったようであるが今日はない。

【摂末社】〔A〕祭神の明らかなものは、本殿西の皇太神宮、北西の天満宮、稲荷神社、山神社、東の荒神社、牛神社である。このほか、稲荷神社の鳥居をくぐると右側の杉の木の根元に高さ二十センチほどの小社が四社ほど並んでおり、なかには半壊したものもある。その最も北の小社は山神社であるが、他の三社の祭神は不詳である。ただ山神社の隣の小社には「二柱神」とのみ墨書してある。また、荒神社の前にも高さ四十センチほどの小社があるが、祭神名は不詳である。ところで、本社に伝わる古文書『永禄年中尼子晴久崇敬記事』によると、摂末社として、山神社、御先社、荒神社、道祖神、熊野王子権現、乙子宮大明神、地積加大明神、岩屋

権現等が所見する。

〔B〕本殿より西側に八幡神社・龍神社・御先神社、北西に淡島神社、東隅に荒神社があり、また拝殿西の末社殿には広瀬神社(国常立尊他二十一神)、不開神社、^{あかす}徳王神吐、国師神社、漆間神社、道祖神社など従来は独立した社殿を持っていた諸末社を一所に集めて奉斎したもの。淡島神社は本社裏の営山の麓に鎮座されていたが、向陽小学校建設のため、昭和四十四年八月に本社境内に遷座したもの。

『作陽誌』には御先大神が姿なくして幽明の事を語られたことなど怪奇な伝説を所載している。今日、御先大神の真筆と伝えられる「しのぶれどこいしきときはあしびきの山より月の出てこそしれ」という和歌の掛軸が保存してある。荒神社は夜泣き荒神とも称して子供の夜泣きに験があるとして信仰されている。

【由緒】三代実録、貞観六年(八六四)八月十五日條に美作国従五位下長田神、兎上神、前祇神、

佐原神、形賣神、壹粟神、横見神、久止神、高野神等並授^二従五位上^一

と、他の美作国の諸神と共に高野神は従五位上を奉叙された記事がある。これが本社の正史初出である。このときすでに従五位下の神階を冠しておられるので、実際はこれ以前から中央政府に注目されていたのである。この時点で美作図で最も神階が高かったのは従四位下中山大神であるが、中山大神が官社に列したのは貞観六年八月十四日すなわちこの前日のことであるので、高野神社はまだ官社ではなかったであろう。貞観十七

年三月二十九日には再び神階が奉叙され、正四位下に昇叙されている。この高野神が延喜式神名帳に所載されている美作国苦東郡の高野神社であることは相違あるまい。

〔A〕本社の創祀がいつであるか不詳である。この地が美作でも最も早くから拓けた地であるらしいことは、本社の近くに彌生時代の遺跡・古墳・古代寺院跡などが存することによって明らかである。従って、このあたりが開拓されると共に本社が奉斎されたであろうことは推察できるのである。

中世以降の本社は、【祭神】の項でも述べたように、八幡神として信仰されていたようである。すなわち、本殿内に安置されている鎌倉時代の様式を伝える三軀の神像は、従来行なわれていた彦波限建鵜草葺不合尊の信仰に八幡信仰が加わり、応神天皇と神功皇后が配されたものと思われる。

戦国時代には尼子晴久が美作に侵入してきたが、彼は美作国平定後、この地の有力諸社に対して社殿の建立、田地の寄進等を行なったが、本社に対しても社殿の再建、日向松千本の寄進等を行なった。

明治六年二月に郷社に列せられ、同十六年二月には有栖川宮熾仁親王より「高野神社」の神額が奉納せられた。

〔B〕社伝では安閑天皇二年の創建と伝えられるが、他にこれを証するものない。今日、本社の東三道に宇那提森の遺跡が保存されているが、往古はこのあたり一帯を宇那提森と称していた。また、『経信卿母集』の後

記によると、本社を「うなでの社」とも称していた。このようなことから、本社は「ウナデ」と密接にかかることが察せられよう。ウナデとは灌漑のための人工の水路をいうが、古代は湖沼であったといわれる津山盆地はこのあたりから干拓事業が行なわれていったのであろう。本社はその干拓事業と、そのあとにできた水田を守護する神として奉斎されたものと思われる。したがって、本社の創祀は干拓事業の開始と揆を一にするのであろう。

前述した如く、今昔物語集や永萬元年（一一六五）の神祇官御年貢注文には、本社は一宮である中山神社と共に所見するので、平安時代末期にはすでに美作国二宮の地位を得ていたものと思われる。確実な史料で最も古く本社の存在を証するものは『経信卿母集』の後記で、宇多源氏の源経信の母が、美作国守となった父、光孝源氏の源国盛にしたがつて美作国に行ったときの出来事として、うなでの社での雨のことが記されている。その時期は十世紀末か十一世紀初頭と思われるので、おそくともその頃には本社は国守を迎へて新雨神事をするほどまでになっていたのである。

ところで、現存の本殿は寛文三年の建立であるが、その時の棟札にはそれ以前の社殿の建立の年次をまとめて記している。①安閑天皇二 ②和銅二（七〇九） ③弘長二（一二六二） ④永徳三（一三八三） ⑤永享五（一四三三） ⑥慶長十一（一六〇六） ⑦寛文三（一六六三）

前述した通り、平安時代の末期における本社の存在は確実に証し得られるので、それ以降、すなはち③以降は一応そのまま信用してよいであろう。しかし、①と②についてはやや疑問が残る。すなはち、③と⑦の各々の建て替へまでの間は長いもので一七三年、短かければ五十年であるが、②から③の間は五五三年もあることが不思議に思えるのである。推測するに①②は後世に追加されたものではあるまいか。しかし、③が創建というわけではない。前述の『経信卿母集』の後記等の史料はもちろん、本社随神門の随神立像の銘文によれば、この像が製作せられたのは平安時代末期の応保二年（一一六二）であるので、⑥の弘長二年以前に社殿が存していたことは相違ない。明確なことは不詳というほかないが、津山盆地低位部の湖沼は平安時代前期まで存したといわれるので、ウナデを作った干拓事業はその頃から開始され、本社もその頃に創建されたのではあるまいか。

前述した随神立像は国指定の重要文化財であるが、その胎内銘には墨書で次の如く記されている。

応保二年 歳次 日主 午 閏二月二日 日次 己巳 奉始之。大勸進直司尋清大 宮司行老、祝師宋人諸貞、中番案

主上道近延、下番案主笠成孝、兼又結縁助成之輩、爲現世安穩、後世菩提也。

また、もう一體の銘にも次の如くある。

応保二年 歳次 日主 閏二月二日 日次 己巳 始之。大仏師筑後講師嚴成、大勸進漆間

尋清、大宮司散位□□仲孝、祝師散位宍人師貞、中番案主上道近延、下番案主笠成孝。

この銘文から、この随神立像は平安時代末期の応保二年（一一六二）に漆間尋清（もう一体には直司尋清とあるが同一人物）、大宮司行老、宍人諸貞、上道近延、笠成孝らによって造立されたことが知られる。漆間氏は在庁官人や押領使として活躍した豪族で、浄土宗の開祖法然上人もこの一族である。宍人氏については不明であるが、上道・笠の両氏は吉備氏の豪族である。また、この神像を製作した巖成も「大仏師・講師」とあるところから、当時の一流の仏師であったと思われる。

このように一流の仏師によって、この地方の豪族たちが連帯してこの神像を造立したということは、本社のこの地方における崇敬の大きさを知らることができると共に、またウナデの事業もこれら諸豪族が連合して推進したであろうことも察せられる。本社はそのようにして拓かれた農地の守護神として奉斎され、干拓事業が進展すると共に、本社の支配する農地も増加し、美作国の二宮としての地位を得るようになったのであろう。また、一宮中山神社総社とならんで「美作三大社」あるいは「美作国總鎮守」とも称されるようになった。

室町時代から江戸時代にかけては、山名・尼子・毛利・吉川・小早川・森・松平等の美作国を領した武将・大名は必ず本社の改修、社領の寄進、神馬や祭料の寄進等を行なっている。維新後は、明治六年に郷社に列せられ、同十三年に緊社に昇格せられた。

【神職】〔A〕現宮司は世襲の社家の片山氏で専職である。ただし、現在病身のため、昭和五十二年十月より、津山市内の徳森神社宮司が垂務することとなった。片山家は含泰氏で十二代目。『片山家系図』によると、本社の祀職はもと芝野家が世襲していたが、五代で断絶し、苫西郡院庄の構城主であった片山左馬助義直の子孫が落城後当郷に入り、本社祀職についたという。

〔B〕現宮司は河原天津彦氏、世襲の社家で専職である。江戸時代の古文書には神主家として立石家が多く所見する。立石家は現在祀職についてはいない。

【祭祀】〔A〕維新前の祭祀については不詳である。『永祿年中尼子晴久崇敬記事』によると、八月十五日に神幸がなされていたことが記されている。現在、例祭は十月二十日で、第二鳥居横の御旅所まで神幸がある。

〔B〕例祭は十月二十二日。維新前の祭祀として、『作陽誌』には四月の第二の西の日の御田植祭と六月晦の祓祭が記されている。このほか、臨時の祭祀として閏年祭と三年一度の神樂祭も行なわれていた。閏年祭は毛利元就が美作を領したとき、備中の瀬尾・早島を寄進して祭料にあてて復興し、江戸時代には祭日を閏年十一月の領主の生日と定め、美作西五郡の神官が集合して祭事を執行した。また本社には三年一度の神樂神事を天正二年（一五七四）に小早川隆景が励行を命じた古文書が残っている。

【神宝】〔A〕本殿内に高さ一尺餘りの木の神像が三躯安置されているという。他に、有栖川宮熾仁親王書の神

額一面、矢野玄道、菊地九江、道家大門等の縁起書がある。年代不明の宝物取調書には玉・劍・鉾・鏡など二十八点の宝物が記載されているが、所在不明のものもある。

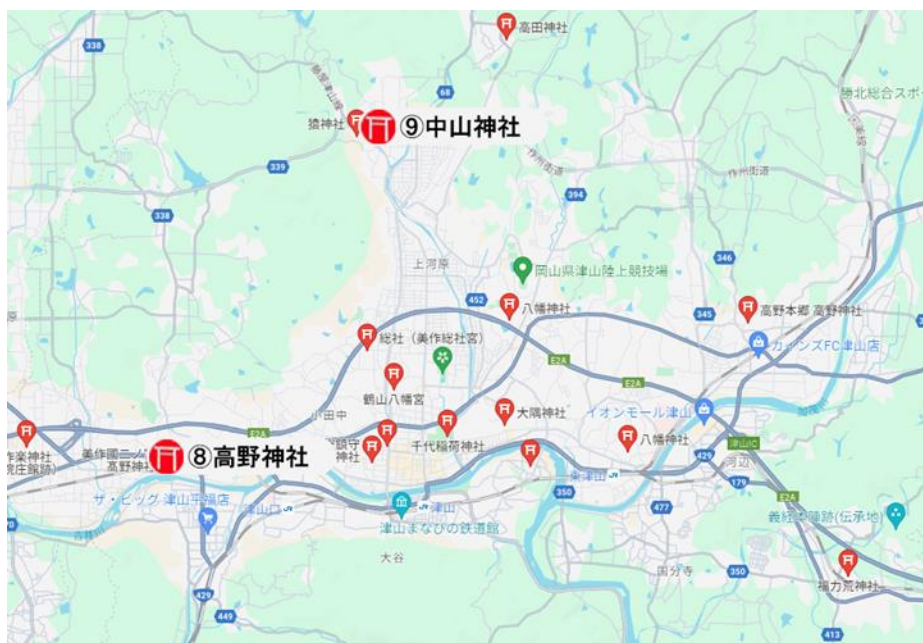
〔B〕国指定の重要文化財として、寛弘六年（一〇〇九）の藤原行成の書と伝えられる木造神号額一面と、応保二年の銘のある木造隨神立像二軀がある。また、市指定の重要文化財として鎌倉時代の作と推定される木造の高麗犬二体がある。また、摂社の御先大神の真筆と伝えられる軸もある以上はいずれも宝物殿に保管されている。このほか随神門も鎌倉時代の建立と伝えられ、国指定の重要文化財である。

【論社考証】 神名帳には高野神社は苦東郡に所載されている。しかし、和名抄の郷名ではAは苦東郡高野郷であるのに対して、Bは苦西郡吉原郷にあたる。この点から考えればAの方が妥当である。Bを式内社と主張するため宮川ではなく、香々美川を以て郡界としたのではないかとの説も存するが根拠はない。ところで、今昔物語集をはじめ、平安時代末期以降の中央の文献に所見する高野神社はすべてBである。Bは中山神社とならんで美作国を代表する神社となった故、神名帳にBの読みである「カウヤ」の仮名が付され、「二宮」の注記が加えられたのである。Aの鎮座地はB周辺よりも早く描かれたと思われる。古墳はA B周辺共に多数存するが、古代寺院跡はAの近くには存するがBの付近にはない。古代寺院は豪族が現住地ではなく、その故里に建立したといわれるので、A周辺地域の方に古くから豪族がたと思われる。Bは湖沼の干拓事業の進展と共に

台頭したのであろう。

美作国 苫東郡

9
中山神社
大神



【社名】延喜式吉田家本に「中山神社」とあり、今昔物語には「中参」とあり、梁塵秘抄には「ちうさん」とあって、古くは「チサン」と音読するのが普通であった。漢字をあてる場合、「中山」が一般的であるが、参代実録に所見する五例のうち二例は「仲山」の字をあてている。中山の名称については、本社が吉備の中山(備前と備中の境界にある吉備津神社の裏山)、すなわち、吉備津神社を勧請したからであろう。では、なぜ「ナカヤマ」と訓読するか、あるいは同じく吉備津神社を勧請した備前・備後両国の一宮のように「吉備津」の名称を付けなかったのだろうか。これについては産鉄の国としての美作の特殊性によるう。すなわち、本社は産鉄・製鉄の神としての信仰を得ていたが、『山海経』というシナの古典のなかに、鉄の世界を描いた『中山経』という書があり、この影響によつて「ナカヤマ」ではなく「チウサン」と音読されたのであろう。『仲山神社旧記抜書』によると、南北朝時代の北朝の正慶二(南朝の元弘三年、一三三三)年に北朝より勅使の御参向があり、そのときの祝詞に「中山太神宮」とあり、永禄二年(一五五九)に尼子晴久が社殿を造営したときの棟札にも「中山太神宮」とあって、南北朝時代の頃から「太神宮」と尊称され、また『類聚験抄』や『作陽誌』など中山神社その他には「中山大明神」ともあり、近世ではこの名称がよく使用せられたようである。今日、地元では一般に「ナカヤマ」と訓読している。また一宮とも南宮とも称せられている。

【所在】中国山脈から津山盆地に半島のようにつき出た神楽尾山系の中ほど長良峯の東麓に鎮座する。神社の

すぐ東を鵜の羽川が流れており、ここで横野川と合流して宮川となり、津山盆地中央の吉井川に流れ込む。神社の西は長良峯で、北は黒沢山方面にかけて、わずかの谷間があるが、東には神宣山があり、開けているのは南から南東方面にかけてである。神社の南方一、二キロメートルの上河原地区には城里制の遺構も存するの
で、この付近はかなり古くから拓けていたのかも知れない。砂を産する美作国において、山と川と耕地に囲まれたこの地は、製鉄をするにも、農耕をするにも、重要な地であったのであろう。JR姫新線津山口より北方六キロメートルのところである。

【由緒】『中山神社縁由』等によると、本社の現地での創祀は慶雲四年(七〇七)四月参日であるという。四月三日は「シガサン」と称され、今日も重要な祭日であるので、この日を創祀日と考えるのは正しいと思われるが、慶雲四年は疑問である。続日本紀には和銅六年(七〇参)四月参日に美作国が備前国より分立したことを記しており、ここに本社の創祀と美作国分立の月日が一致する。推測するに、本社は美作国分立と共に創祀せられたのではなからうか。

では、なぜ美作国分立と共に本社が創祀せられたかという点、旧吉備国から分立した備前国も備中国も備後国もすべてが吉備国の守護神たる備中国の吉備津神社を奉奉している。従って、美作国も吉備の版図に入るのであるから、分立と共に吉備津神社を勧請してもしかるべきだと考えられるのである。『中山神社縁由』などに、

中山大神が現社地に鎮座されるまでに、有木や東内という者の前に化現されるが、備中の吉備津神社の神職の頭梁に有木なる者がおり、また『備後一宮社記』によると、備後国に吉備津神社を遷したのもこの一族であるというから、あるいは美作国の有木もこの一族で吉備津神社を美作国に勧請したのかも知れない。本社の御祭神に関する説のなかに、吉備津神社と団体説が存するのも、このような事実の反映ではなからうか。

中山神が最初に正史に所見するのは参代実録貞観二年正月二十七日条で、正五位下から従四位上に神位を昇叙された記事である。前年十一月に清和天皇の大嘗祭に際し美作が主として奉仕しているので、美作画を代表する神としてこの昇叙のことがなされたのであろう。美作国の神社でこれまでに正史に所見した例はない。しかし、中山神はこのときすでに正五位下を冠しておられるので、これ以前から中央政府に注目されていたようである。

この後、中山神は清和天皇朝において急激に台頭する。貞観六年八月十四日には官社に列せられる。すなわち、式内社となられたのである。おそらく、美作図では最初であろう。翌貞観七年七月二十六日には従三位に昇叙され、清和朝の末期、貞観十七年四月五日には正三位に昇叙される。この頃においては参位以上を奉叙された神社は限られており、異常といえるほどの急昇ぶりである。そしてこのあとは正史に所見することはない。清和朝においては、中山神ほどではないが、他の美作国の諸神も正史に集中的に所見し、しかもこの時期

のみに限られている。このことは中山神社を中心とする美作風と清和天皇あるいはその下で政治の実権を掌握していた藤原良房との特別な関係が存したからではないかと思われる。律令時代の美作国の国守に補任される者は武官あるいは兵部卿を兼任する者が多いが、このことは該国が軍事的に重視されていたからであり、藤原良房もその政の基礎となる軍事力を充実させるため産鉄の国である美作国に注目したのではなかろうか。本社が製鉄・鉾山神として崇敬されると共に軍神としても尊崇されたのは、このようなところに由来するのである。

この後、延喜式制では名神大社に列せられ、また神階は諸神同時昇叙等において、平安末期までに正一位の極位を奉叙された。美作国一宮、美作国總鎮守としての地位を確立されたのもこの頃であると思われる。『左記』によると後一城天皇の寛仁元年（一〇一七）十月の一代一度の大奉幣には五畿七道の四十八社中の一にはいつている。古代中世の本社については詳しくは知りようがないが、平將門藤原純友の誅伏祈願、源義親誅伏祈願、元寇降伏祈願等のことが社伝に見え、軍神として崇敬されていたことが知られる。

中世末から近世にかけては記録もやや豊富になるが、美作国を領した武將・大名等、すなわち赤松・尼子・毛利・浦上・宇喜多・小早川・森・松平等の諸氏は必ず神領および祭肥料の寄進、社殿の修復、所請等を行なっている。この場合、ほとんどは旧社および二宮高野神社と同じように処遇されているようである。というこ

とは、本社が特に軍神として崇敬せられたというよりも、美作国の代表的な大社として尊崇せられたというべきであろう。なお、現存の社殿は天文二年（一五三三）に尼子晴久が美作に侵入し、本社に陣する敵を攻略するために火を放ったために焼亡したものを、美作平定の後に晴久自身が再建したものである。

なお、中世末期からではないかと思われるが、江戸時代の頃には本社最大の祭祀である四月の二の午の日の御田植祭は盛大を極め、当日より五月四日まで本社境内で牛馬の市が行なわれ繁昌した。そのため本社はまた農耕神としても牛馬の守護神としても崇敬された。鉄の神としての御神徳は、鉄を原料として武器を製作するところから軍神ともなり、同じく鉄を原料として農具を製作するところから農耕神ともなり、農耕にかかせない牛馬の守護神ともなり得るのであった。

最後に、神仏分離前の本社と仏教の関係について述べておこう。本社と同じ西一宮村に慈覚大師の創建と伝えられる天台宗の寺院、真応寺がある。この真応寺の伝によると、中山大神の本地仏は文珠菩薩で、長良峯には文珠堂が存したという。また、四月の神田植祭や九月の秋祭においては真応寺の僧によって大般若経が読まれていた。また『美作一宮誌』によると、国家有事の際に本社において御鉾祭を行なったが、このとき小原村の神宮寺の僧によって仁王が読まれたという。この神宮寺は今廃寺となっている。また、和銅七年（七二四）の創建と伝えられる黒沢山万福寺も本社と関係が深かったと思われる。中山神社の北方約四キロメートルの黒

沢山で田辺郷の機師の前に虚空藏菩薩が化現され、仏堂を営んだのが万福寺のはじまりであるという。黒沢山で鉄を求める人たちによって信仰せられたのであろう。とすれば、中山神社を奉斎する者とも共通する。しかも中山神社の境内の側を万福寺の参道が通っているのである。「作陽誌」に中山神社の異猿が毎月十二日に黒沢山に登ったという万福寺の伝を所載しているのも、古くからの両者の深い結びつきを示しているといえるであらう。

【祭神】 本社の主神についての説は多数存する。そのうち最も有力なのが鏡作尊とする説で『中山神社縁由』等が採っている。類似の説に石凝姥命・天糠戸命・天鏡命・金山彦命とする説もある。産鉄・製鉄の神として崇敬せられたところから生じた説であらう。

また『延喜式頭注』等は大己貴神とする説をとなえている。地主神と考えたのであろう。しかし、社伝では大己貴神は中山大神宮地を譲られ、みずからは境内の祝木神社あるいは国司神社に退かれたといい、また相殿神を大己貴神ともいっているので、この説は成り立ち難いと思われる。『諸国神名帳』は中山祇神としている。前者同様に地主神と考えたところから生じた説であらう。

また『作陽誌』は吉備武彦命説をあげ、『大日本史』や『神祇志料』では吉備津彦命説をあげている。本社が美作国分立と共に吉備国の守護神たる吉備津神社の御分霊を勧請したとする先述した推測が正しければ説が妥

当というべきことはいうまでもない。

なお、今昔物語集や宇治拾遺物語には中山神社の祭神は猿神であるとの説話を所載している。鉄の神としての本社の御神徳は砂鉄の採取や製鉄のための木材を求めて山に入る人々によって信仰されたところから山神ともなり猿神と考えられたのか、本殿の裏五〇メートルほどのところに祀られている猿神社の信仰が都の人々に伝えられたのかは不明である。

相殿神は大己貴神と瓊々杵尊とする説が有力である。古代の美作は背後の出雲の勢力がおよぶと共に、津山盆地が湖だったこともあって、吉井川をさかのぼって吉備海部など海人族も進出していた。出雲勢力の象徴である大己貴神と海人族が伝えたと思われる日向神話の代表的な神である瓊々杵命を相殿神として配祀したことは自然であろう。本殿内には等身よりもやや大きな参体の木の御神像が安置されているという。

このほかに本社にはもと百十二もの摂末社が存したが、その大多数は尼子晴久の攻略によつて焼失し、今日では境内に五社が鎮座されるのみである。本殿および拝殿の西側に南から総神殿、国司神社、御先神社とあり、本殿裏五〇メートルほどのところに猿神社がある。総神殿は焼亡前の摂末社および美作国内の全神祇を祭祀するという。国司神社は中山神がこの地に遷り来られる以前に鎮座されていた大己貴神が祀られており、御先神社は稲荷神が祀られてる。猿神社は猿多彦神といい、本社では安産神として崇敬されている。今昔物語

集にいう「中山は猿神」というのはこの神のことかも知れない。なお本社の大鳥居の前に大きな老木があり、これを祝木いぼきと称して地主神の大己貴神が祀られている。この神が境内に遷されたのが国司神社であり、また相殿神としても祀られたのであろう。なお『中山神社縁由』には、中山神がこの地に鎮座されたのち、地主神の大己貴神を奉斎していたこの地の豪族である伽多野部乙丸を久米郡弓削郷に追放したという贄賂しろごろう□狼神なども所見するが、今日は摂末社として残っていない。

【祭祀】 本社が明治四年六月に国幣中社に列せられてからは、二月二十四日の新年祭、四月二十四日の例祭(御田植祭)、十一月二十三日の新嘗祭が大祭とされた。今日の最も盛大な祭祀は四月二十四日の例祭(御田植祭)と十月二十一日の大祭(秋祭)である。秋祭は維新前は旧暦の九月二十一日に行なわれていた。この両祭共に神幸があつたが、秋祭の神幸は過疎化のため神輿の担ぎ手となる若者が減少し、昭和五十二年度は中止された。

維新前の主な祭祀としては正月二十一日の春祭、四月参日の夏祭(根本式)四月二の午日の御田植祭、九月二十一日の秋祭、十一月二の午日の冬祭があり、その他七日祭、御鉾祭など恒例、臨時の諸祭があり、朝廷や武将から奉幣されたり祭祀料の寄進を受けたりしたこともあつた。

一月二十一日の冬祭は牛王ごおうを印して頒布したので牛王祭ともされていた。今日はこの祭祀は行なわれていない。

四月三日の夏祭は、本社がはじめてこの地に鎮座された日を記念する祭祀で根本式といわれている。この祭りは神主を世襲する美土路家が近郷の初穂を取り備へて執行し、また能楽（神扇能）を奉納していた。天正年中には毎年若鶴大夫が来ていたという。

四月二の午日（のち二十四日に定着）の御田植祭は維新前においても本社の最も盛大な祭祀で、初日より五日まで広範圍の商人が集合して諸物の交易や牛馬の市が繁榮した。この祭は五穀豊穰、牛馬繁昌を願うもので、倉稲神の御神幸があったというので、元来は中山神の祭祀ではなく、内陣に鎮座されていた倉稲神の祭祀であつたのであろう。ところが、津山盆地の湖が後退して水田が拓かれて行くと農耕神への期待が大きくなり、倉稲神の祭祀が本社の中で盛大になると共に主神も本社主祭神の中山神にうつって行つたのであろう。このようにして中山神は鉄の神としてよりも、農耕神、牛馬の守護神としての崇敬が強化されていったのである。現在、倉稲神は末社御先神社として祀られているが、祭祀は中山神に完全に吸収されていったというべきであらう。前述したように、鉄の神は鉄を原料として農具を製作するところから、農耕神への変化は容易なのである。なお、この日には真応寺の僧によって大般若が転読されていた。

秋祭（大祭）は現在では十月二十一日であるが維新前は旧暦の九月二十一日であつた。鳥居までの神幸と流鏝馬の儀があり、また真寺の僧による大般若經の転読もあつた。九月二十一日は中山神が霧山で有木という獵師の

前に化現されたのが慶雲參年のこの日であったと伝えられている。

冬祭は荷前祭あるいは御柱祭と称して十一月の二の午日に行なわれた。この祭は荷前祭主である東内氏と有木氏が美作国を東西に分って取り集めた荷前を神前に供へ、また御鉾・白幣を神前に奉る儀である。鉾と荷前の組みあわせは、東内・有木両氏の組によって、先住の人々を軍事力を背景に征服し、あるいは平和的連合のとしての荷前の献上という中山大神の勸請過程の再現で、根本式と共に重要な祭祀というべきであろう。

これらの諸祭の他に古代の独特の祭祀も記録せられている。すなわち、神鹿祭（御鹿祭）がそれである。中山大神がこの地に鎮座されて後、以前より大己貴神を奉祭していた伽多野部乙丸という豪族が、中山大神の神威を嫉妬したため、中山大神の眷族神である贄賂^{しろごろう}□狼神が怒り、伽多野部一族は滅されようとした。そこで伽多野部乙丸は過ちを悔い、これからは毎年二頭を献じることを誓って久米郡弓削郷に移住した。これが神祭の起源である。しかし、やがて贄賂□狼神を勧請した志呂神社が弓削郷に創建されるとそこに鹿を供へることとなり、中山神社の神鹿祭は行なわれなくなった。これは中山大神の祭祀というよりは損社贄賂^{しろごろう}□狼神社の祭祀であったであろう。

【社殿】本殿は南向きの大社造で、間口四間・奥行參間永鉄二年に尼子晴久の建立したものであるという。国指定の重要文化財である。屋根は檜皮葺で、近くは昭和四十六年に葺き替へ修理がなされた。幣殿は間口二

間・奥行一間。拝殿は間口六間・奥行三間で、共に檜皮葺。近くは昭和二十七年に葺き替へられた。拝殿東に間口五間・奥行三間の神鏡所があり、幅一間・長さ六間半の廊下で拝殿と結ばれている。その北(本殿東)には間口一間半・奥行二間の神廐殿がある。拝殿の南西には間口六間・奥行参間の神楽殿であり、その北には二間四方の神殿がある。そこから北へ(本殿および拝殿の西)摂末社の国司神社、御先神社とあり、本殿裏にはポンプ庫・神庫・猿神社がある。

【境内地】長良獄の東麓、鵜の羽川との間に鎮座する本社は広大な境内地をもつ。その広さは二一、七二五坪にもおよぶ。この境内地は社殿西の長良をも含んでいる。大正元年建立の石の大鳥居をくぐると、参道の両側にケヤキ・スギ・ヒノキ等の大木が日光をさえぎっている。境内地に石燈籠は合せて九基。大鳥居両横の文化十三年建立のものは高さが二間半もある。安永元年(一七七二)建立のもの一基、天明元年(一七八一)建立のもの一基、明治元年建立のもの一基、明治四十一年に日露戦争戦勝記念として建立されたもの二基、年代不明のもの二基。

狛犬は計二対ある。明和九年(一七七二)に建立されたものと、明治四十一年に日露戦争戦勝記念として建立されたものである。

他に、昭和参十五年に建造された台座二間四方の牛像、昭和参十八年建立の白鳳句碑、昭和五十一年建立の

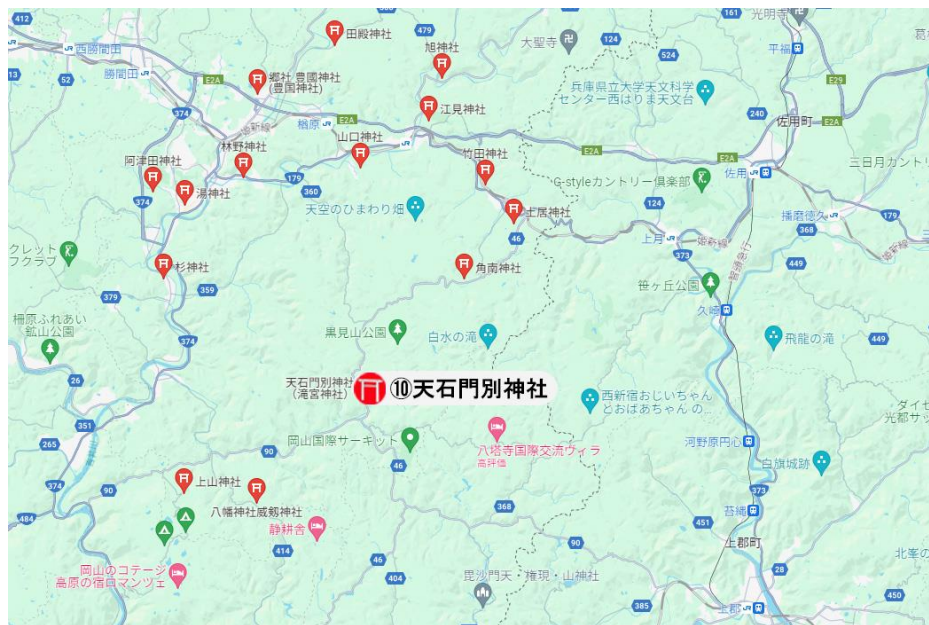
安芸歌碑、昭和二十八年建立の総神殿、御先社、神厩舎の屋根葺替完成記念碑、昭和参十五年建立の銅牛再建・貯水池改修・手水舎移轉屋根葺替・神門屋根葺替・渡廊下修理完成記念碑がある。石の大鳥居と拝殿の間には鶉の羽川にそそぐ小川があり、その丸い石橋を渡ると木造の神門がある。これは津山市の重要文化財に指定されている。神門をくぐると砂利を敷きつめた清楚な広前がある。拝殿左前方に樹令数百年におよぶと思われるオホチの大木があり、根元には小社が祀られている。

【神職】戦前は国幣中社として相当敷の神職が奉仕していたが、そのうち禰宜をしていた白岩直樹氏が戦後は宮司を務められ、今日に至っている。氏子区域は津山市の西一宮・東一宮・山方・古観音寺・東田辺・西田辺・野辺・上河原の諸地区で、氏子数七〇〇戸である。

【資物】本殿建築が国指定の重要文化財、神門が市指定の重要文化財である。この他未調査ではあるが、本殿内に参軀の人体よりも大きな御神像があり、戦国期のものと思われる。神殿には牛馬像が各二体ある。古代・中世以来の資物遺文の大部分は永禄年中の尼子氏の攻略によって焼失した。本社関係の現存の諸史料・諸文献は『中山神社資料』として編纂されている。

美作国英多郡

10 天石門別神社



【社名】九條家本には「アメイハトノ」、吉田家本には右に「アメイハトノ」、左に「アマノイハトワケノ」、武田吉博士所藏本には左に「アメイハトノ」、右に「アマノイハトワケノ」の訓みがある。「アメ」と「アマ」あるいは「ノ」をどこに入れるかによって種々の訓みが存したものである。『大日本史』は「アマノイハトワケノ」を採用している。神門、神額、現存の石鳥居などには「天石門別神社」とあるが、昭和五十二年まで存した第一石鳥居には「瀧宮神社」とあり、地元の人々は「瀧の宮さま」「お瀧さん」の名称で呼んでいる。天石門別なる名称は記紀の天の岩屋戸神話を連想するが、社伝にはそれとの関係を伝えるものはない。おそらく、本殿の裏にある十町瀧と呼ばれてる高さ幅共に十メートルほどの瀧が天石戸を連想するところからこの名称が生じたと思われる。

【所在】岡山県英田郡英田町瀧宮八十九番地（現在※岡山県美作市滝宮89）に鎮座。和名抄では英田郡河合郷にあたる。南部の備前の平野と北部の美作盆地にはさまれた山間部で、本社の鎮座地は河合川の上流の十町谷といわれる深い谷間である。本社裏の十町瀧に発する河合川の水量は豊富で、この水を利用した瀧の宮ダムがある。

【祭神】社伝には本社の主神を天手力男神、亦の名は天石門別神とする。『大日本史』もこの説をとり、神皇産靈尊の御子、天石都倭居命とする。しかし、この神名は、前述したように天石戸を想起させる瀧から天石門別

という社名がつけられ、その社名から石戸を開かれた手力男神あるいは石門そのものである天石門別神と結びけられたのであつて、本来は本殿裏の十町瀧を依り代あるいは御神体とする瀧の神で。今日でも水分神・祈雨神として崇敬せられている。

【由緒】社伝によると、本社の創建は第十代崇神天皇の御代であるという。すなわち、四道將軍の一人、大整備津彦命が弟の若建吉備津彦命と共に吉備国の平定に向はせられた途中、播磨国の氷河（現在の加古川）で天神地祇を祭祀されたとき手力男神が現され、「敵の潜むところには黒雲となつて豪雨を降らせ、また磐楯となつて護衛しよう」と約束せられた。この後、この神の加護によつて吉備国は平定されたので、大整備津彦命は奉謝の意をもつて手力男神の宮地を求められ、社を創建されたのが本社のはじまりであるという。「豪雨」を降らせることは雨神としての信仰に起因し、「磐楯」は大きな岩の瀧を神の依り代とするところからきた発想であろう。本社の創建を崇神朝とすることについては他にこれを証するものがなく不明ある。おそらく、本社の祀職を世襲していた吉備氏の一族の財田氏が、本社と吉備氏を結びつけるために作爲したのかも知れない。十町瀧を源とする川が流れる十町谷に耕が行なわれるようになったとき、水分神・所雨神と本社が崇敬せられるようになったのであろうから、社殿の建立はともかく、その創祀はかなり古いものと思われる。

本社の正史の初出は三代実録貞観五年五月二十八日庚寅条である。

美作国從五位下天石門別神、奈癸神、大佐々神並授^三從五位上^二。

美作国の他の二社と共に從五位上の階を奉叙されたのである。このときすでに從五位上を冠しているので、以前より中央政府に注目されていたようである。しかこの時はまだ官社に列せられてはいなかったと思われる。なぜならば、このとき美作国の諸神のなかで最も神階の高いのが從四位下の中山大神であるが、その列官社が翌貞観六年八月のことだからである。この從五位上奉叙については不詳であるが、背景には太政大臣藤原良房在が考えられる。すなわち、美作国の諸神への神階奉貞観年間に限られているが、これは藤原良房の政權担当期間中であること、本社の祀職を世襲している財田氏は藤原良を外戚にもつ文徳天皇の即位に際して白銀の祥瑞を獻じて慶祝ムードを盛り上げていること、良房の娘の明子の官である皇太后宮職の職田が英多郡内に存すること、以上のよ点り推測できるのである。

中世の本社の沿革については詳しくは知ることができない。現在の社殿は江戸時代前期、元禄十年（一六九七）に建立されたものであるが、その時に記された棟札によると現在の本殿の前のは嘉元三年（一三〇五）に北村の地頭重織（渋谷重）と南村の地頭戒心尼によって建立されたものという。渋谷氏は渋谷金王丸の子孫で、武藏国の渋谷氏の分家であるという。『作陽誌』に、本社裏の瀧にいた牛鬼を渋谷金王丸が退治したとの伝承を伝えているように、渋谷氏はこの地方の豪族として、本社と深いかかわりをもっていたのであろう。

また、これより約二世紀後の明応八年（一四九九）には渋谷網の寄進が二通存する。田六段および諸神具を寄進したものである。

江戸時代になると、貞享二年（一六八五）に津山藩主森長後は武運長久を祈願して、自筆の中臣等を奉納している。また、藩主森氏は貞享年間より毎年玄米五十石を寄進し、元禄十年に建立された現社殿も森氏によってなされたものである。森氏の本社に対する崇敬の念がうかがえよう。

また、寛保二年（一七四二）の棟札の写によると、本社の屋根の葺き替がなされたことが知られる。この棟札の願文には仏教の経文が引用しており、これを書いたものは長福寺般若院龍晃である。長福寺とは本社の社僧、真樹山長福寺である。江戸時代までは瀧の上に地藏菩薩も安置されており、また山頂には八塔寺という堂宇もあったという。藩主が土岐氏に交代すると、藩主は代参を派遣して、神事を厳修せしめた。

明治六年二月郷社に列せられ、明治十三年九月県社に昇格した。明治四十二年三月には内閣総理大臣桂太郎以下諸大臣が宝物を寄進した。

なほ、本社が鎮座する十町谷の下方に、県営の瀧宮ダムの建設のため、社殿の水浸のおそれがあり、昭和五十二年一月から七・三メートルの地上げ工事、本殿の遷座、社殿の新築などの模様替工事を起工し、同年十月にすべて完成した。現氏子戸数は一四四戸である。

【境内地】十町谷といわれる深い谷間に鎮座され、その周辺が境内地である。本殿裏二十メートルほどのところに、高さ、幅ともに十メートルほどの瀧があり、そこから流れる川（河会川）は社殿の西から南へと流れて、夏でも涼しい。河川にかけられた橋の手前に昭和三十六年に建立された正史記載千百年記念の石の門柱があり、そこを通り、橋を渡ると広い境内である。そこから西へ約百メートル、北へ約十メートルほど参道を行ったところに社殿がある。参道及び社殿前までに昭和五十二年建立の石鳥居一基、昭和十一年建立の石の門柱一對、明治三十六年建立の石燈籠二基、安永九年、明治十年建立の石燈籠各一基、天保十五年建立の石燈籠二基、建立時不明の石燈籠二基、天保十五年設置の水盤一基、昭和五十二年建立の金属製の高麗犬一對がある。現社殿の建立されている場所は昭和五十二年に地上げた地である。拝殿西には地上げする以前のモミの大木が、幹のまわりを穴のように囲んで保護したものがある。

社殿の裏の一段低いところは旧社殿跡である。遷宮する前の本殿跡が約二間四方に囲んであり、その北に直徑約一・五メートルほどに石を丸く積んだ遺跡がある。獵師塚と伝えられている。これについて『作陽誌』は、天石門別神がこの地に鎮座されるについて、案内した獵師の塚であるとか、尊い方の墓であるとか、国司の墓であるとかの俗伝を伝えている。本殿の真裏にあるということは、あるいは古代の磐座かも知れない。

このほか、参道入口近くに大正十五年一月建立の市川俊太郎翁の頌徳碑、本殿裏に昭和十五年建立の紀元二

千六百年記念の碑（明治四十二年に時の内閣諸大臣より奉納された物の目録を記す。）、昭和五十二年建立の御模様替工事記念碑などがある。面積は二〇、六六八坪。

【社殿】本殿は間口・奥行共に二間の入母屋造で、屋根は檜皮葺。現存の本殿は元禄十年に津山城主森長俊が建立したもの。幣殿は間口二間・奥行三間、拝殿は間口五間・奥行三間、社務所は間口三間・奥行五間半、神鏡殿は間口二間奥行二間、神楽殿兼休憩所は間口四間奥行二間、神庫は間口二間奥行二間半、末社殿は間口二間・奥行一間二尺、他に便所間口一間・奥行一間。以上いずれも瓦葺で、昭和五十二年三月二十六日に、ダム建設のための模様替へ工事の一還として新築落成したもの。本殿東の八幡神社は間口・奥行共一間で、模様替へ工事によって遷座されたものであるが、元禄十年に建立されたそのままの社殿である。参道北側の御楯神社も、昭和五十二年に新築されたもので、間口・奥行共に一間である。

【摂末社】本殿西の末社殿には、北から総神社、早瀧神社、稻荷神社、大歳神社、宇受賣神社の順に奉斎されてる。總神社は川會郷鎮座の諸神を合祀したもの。本殿東には、八幡神社、参道北側には御楯神社が鎮座されている。御楯神社は明治以降の諸戦役で戦没した氏子の英霊を奉斎したもの。このほか、獵師塚の東の山麓にも高さ四、五十センチメートルの半壊した小社もあるが、祭神は不詳である。

【祭祀】例祭は十月二十日。弘化四年（一八四七）の行列次第によると、天正十年（一五八二）までは陰暦の九月九

日から十八日まで、同郡内福本の賀茂神社まで神幸があり、十九日に還御、二十日に本社大祭という順で執行されていたが、その後賀茂神社への神幸は廃絶した。明治から終戦までは例祭日を新暦の十月二十五日としていたが、戦後、現宮司によって弘化四年の行列次第によって新暦の十月二十日に改められた。

文徳天皇実録、喜祥三年八月十一日條に、文徳天皇の即位を慶賀する意味をもって、白銀の祥瑞を献上した財田祖麿等を出した財田氏の後身で、本社の祀職を世襲している家の出身である。

【宝物・遺文】木彫神像五軀、木彫狛犬二体、明応八年神田寄進狀、津山城主森長俊自筆大祓詞、明治四十二年諸大臣奉納の宝物など多数存する。